

平成30年度門真市美しいまちづくり推進協議会第1回総会 議事録

会議の名称	平成30年度門真市美しいまちづくり推進協議会第1回総会
開催日時	平成30年5月30日(水) 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	門真市立リサイクルプラザ5階 マルチホール (門真市深田町19番5号)
出席者	【出席】 (出席人数 13人/全20人中) 会長 葭田 正子 副会長 西口 眞弓 会員 河村 弘喜 会員 上村 梨恵 会員 網谷 朝代 会員 新居 正夫 会員 (代)加藤 雅人 会員 (代)高橋 道夫 会員 (代)坂本 博司 会員 福島 克章 会員 三井 幹夫 会員 (代)森本 富美雄 会員 (代)重光 千代美 【欠席】 会員 品川 幸子 会員 日置 芳太郎 会員 小林 隆 会員 赤井 雅美 会員 河瀬 毅 会員 滝川 博嗣 会員 山田 芳宏 【事務局】 市民生活部次長 廣田 環境政策課課長 北倉 環境政策課課長補佐 上田 環境政策課主査 樋口
議題 (内容)	①門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱の改正について ②協議会会長及び副会長の選任について ③平成29年度事業実績報告について ④平成30年度事業計画(案)について ⑤美しいまちづくり表彰被表彰者の選定について ⑥環境美化表彰について ⑦路上喫煙防止対策について ⑧エコ・アートコンクールについて
傍聴定員	なし
担当部署 (事務局)	(担当課名) 市民生活部 環境政策課 (電 話) 06-6909-4129(直通)

北倉(事務局)	それでは、定刻となりましたので、只今より平成30年度門真市美しいまちづくり推進協議会第1回総会を開催いたします。会員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日の司会を務めさせていただきます、協議会事務局・環境政策課の「北倉」でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、はじめに、お手元に配布させていただいております、資料のご確認をお願いしたいと存じます。資料の目次に各タイトルの掲載ページを記載させていただいておりますが、資料の目次のとおり揃っておりますでしょうか。1ページから22ページまでございます。不足がありましたら、お知らせください。
北倉(事務局)	宜しいでしょうか。
会員一同	「そろっています」の声あり
北倉(事務局)	では続きまして、今回が今年度第1回目の総会ということで、当協議会会員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料の会員名簿の順番にご紹介します。 「門真エイフボランタリーネットワーク 副会長」の「品川 幸子」様は、本日ご欠席の連絡をいただいております。 「門真市子ども会育成連合会 副会長」の「西口 眞弓」様です。
西口会員	西口です。よろしくお願いいたします。
北倉(事務局)	「門真市自治連合会 監事」の「河村 弘喜」様です。
河村会員	はい。河村です。よろしくお願いいたします。
北倉(事務局)	「門真市消費生活研究会 会長」の「葎田 正子」様です。
葎田会員	はい。皆様こんにちは。門真市消費生活研究会会長の葎田でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

北倉(事務局)	「門真市青少年育成協議会 会長」の「日置 芳太郎」様は、ご出席とのご連絡をいただいておりますが、まだお見えではないようです。 「門真市PTA協議会 会長」の「上村 梨恵」様も、ご出席とのご連絡をいただいておりますが、まだお見えではないようです。 「門真市ボランティアグループ連絡会 会計監査」の「網谷 朝代」様です。
網谷会員	ボランティアグループの網谷です。どうぞよろしくお願いします。
北倉(事務局)	「門真市民生委員児童委員協議会 副会長」の「赤井 雅美」様は、欠席のご連絡をいただいております。 「門真市老人クラブ連合会 会長」の「小林 隆」様も、欠席のご連絡をいただいております。 「一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会 京阪河内支部 支部長」の「河瀬 毅」様も、欠席のご連絡をいただいております。 「一般社団法人 守口門真青年会議所 理事長」の「新居 正夫」様です。
新居会員	はい。新居です。よろしくお願いします。
北倉(事務局)	「門真ロータリークラブ 社会奉仕委員長」の「滝川 博嗣」様は、ご出席とのご連絡をいただいておりますが、まだお見えではないようです。 「関西電力株式会社 大阪北電力部 守口ネットワーク技術センター 所長」の「下谷 正吾」様の代理で設備運用係長の「加藤 雅人」様です。
加藤会員代理	はい。関西電力株式会社 守口ネットワーク技術センター 下谷の代理で出席しています、加藤といいます。よろしくお願いします。

北倉(事務局)	「公益社団法人 全日本不動産協会 大阪東支部 支部長」の「永松 秀昭」様の代理で無料相談担当職員教育研修員の「高橋道夫」様です。
高橋会員代理	はい。全日不動産の高橋と申します。よろしくお願いします。
北倉(事務局)	「西日本電信電話株式会社 大阪支店 環境デザイン室長」の「羽田 忠弘」様の代理で主査の「坂本 博司」様です。
坂本会員代理	NTT 大阪支店の坂本と申します。よろしくお願いします。
北倉(事務局)	「守口門真商工会議所 総務部参事」の「山田 芳宏」様は、欠席の連絡をいただいております。 「国土交通省 北大阪維持出張所 所長」の「福島 克章」様です。
福島会員	福島です。よろしくお願いします。
北倉(事務局)	「大阪府門真警察署 生活安全課長」の「三井 幹夫」様です。
三井会員	生活安全課長の三井です。よろしくお願いします。
北倉(事務局)	同じく「生活安全課係長」の「甲斐 雅人」様です。
甲斐様	甲斐です。よろしくお願いします。
北倉(事務局)	「大阪府枚方土木事務所 所長」の「鳥牧 昭夫」様の代理で「課長補佐」の「森本 富美雄」様です。
森本会員代理	森本です。よろしくお願いします。
北倉(事務局)	「門真市長」の「宮本一孝」の代理で「市民生活部長」の「重光 千代美」です。

重光会員代理	重光です。どうぞよろしくお願いいたします。 〔「門真市PTA協議会 会長」の「上村 梨恵」様、ご着席〕
北倉(事務局)	なお、「門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第12条」に基づきまして、本日の出席者13名、欠席者7名により、過半数を超えておりますので、本協議会が成立いたしますことをご報告いたします。 それでは、事務局を代表しまして、市民生活次長の「廣田」より、ご挨拶申し上げます。
廣田(事務局)	この4月より環境担当次長をしております廣田と申します。 協議会開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。会員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 また、それぞれのお立場において、本協議会の目的である「市民、事業者及び関係行政機関等が一体となって、本市を美しくする市民運動」の推進にご尽力いただき、とりわけ環境行政に多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 本市におきましては、平成25年10月の「門真市環境基本条例」の条例の基本理念に基づきまして、環境に関する施策を総合的、計画的に推進するための指針となる「環境基本計画」を平成27年3月に策定しました。環境基本計画の実現のためには、本協議会の活動が大きく寄与するものと確信いたしております。 今年度につきましては「路上喫煙防止条例の制定」に取り組むほか、次代を担う小学4年生に環境啓発ポスターを描いていただく「エコ・アートコンクール」の実施を予定しておりますので、今後とも、皆様方のより一層のご支援ご協力をいただきますよう、お願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。 本日は、多くの案件がございます。長丁場となることが予想されますが、忌憚のないご意見を頂戴しまして、活発なご審議となるよう、よろしくお願いいたします。

北倉(事務局)	それでは、早速ではございますが、次第に沿って進行させていただきます。案件１、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱の改正について、事務局よりご説明いたします。
上田(事務局)	それでは、お手元の資料の６ページ新旧対照表をご覧くださいと思います。 今回、この要綱を改正させていただきますのは、これまで表彰部会というものがございましたが今回廃止しまして、表彰者の推薦を協議会全体として実施したいという点。また、副会長及び不法屋外広告物対策部会副部会長を２名としておりましたけれども、１名に変更させていただいております。併せて軽微な文言の修正を行ったものでございます。こちらの要綱は本日付けで改正をいたしました。改正後の要綱につきましては３ページから５ページの全体の要綱をご覧くださいませう、お願いします。説明は以上です。
北倉(事務局)	只今の説明につきまして、何かご質問はございますか。
会員一同	〔審議〕 異議なしの声あり
北倉(事務局)	では、ご意見もないようですので、次の案件に移らせていただきます。案件２、協議会会長及び副会長の選任について、事務局よりご説明いたします。
上田(事務局)	要綱第４条の規定により、会長１名、副会長１名を置くこととなっています。それぞれの役員の任期は２年でございます。会員の互選で選任する規定となっておりますけれども、ご意見ございませんでしょうか。
会員一同	〔審議〕 事務局一任の声あり
上田(事務局)	そうしましたら、事務局から提案したいと思います。「門真市消費生活研究会」の「葭田 正子」様に会長を、「門真市子ども会育成連合会」の「西口 眞弓」様に副会長をお願いしてはどう

	かと、ご提案させていただきますが、いかがでしょうか。
会員一同	〔審議〕異議なしの声あり
北倉(事務局)	それでは、葭田様は会長席へ、西口様は副会長席へご移動をお願いいたします。 〔会長及び副会長が座席移動〕
北倉(事務局)	改めまして、葭田会長よりご挨拶をお願いいたします。
葭田会長	只今、事務局から推薦いただきました門真市消費生活研究会会長の葭田でございます。皆様のご協力無くては、私一人のできるものではございませんので、ご協力をお願いしたいと思います。 それでは、平成13年に運営開始された本協議会は、皆様のご協力により、毎年、大きな成果を得ることができていると聞いております。本年度におきましても、市民、事業者及び行政の三者協働のもと、様々な活動へのご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申しあげ、この協議会が、有意義なものになりますことを祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。簡単ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。
北倉(事務局)	ありがとうございます。会長に議事進行をお願いする前に事務局より追加の案件がございます。本来ですと総会終了後、不法屋外広告物対策部会を開くべきところではございますが、この場で併せて不法屋外広告物対策部会の部会長と副部会長の選出を行いたいと思います。ご意見はございますか。
網谷会員	すみません。私は今日初めてこの会議に参加させていただいたのですが、不法屋外広告物対策部会とは何でしょうか。
上田(事務局)	はい。不法屋外広告物対策部会と申しますのは、不法屋外広告物の撤去活動を行う部会であり、資料1の会員名簿の右欄に丸がついている方が部会員とされております。本来ですと総会終了後

	に部会員の方々に残っていただき、部会を開くところではございますが、案件が役員選出のみでございますので、この場で併せてご審議いただけたらと考えております。
網谷会員	ありがとうございました。理解できました。
北倉(事務局)	そのほか、ご意見はございますか。
会員一同	〔審議〕事務局一任の声あり
上田(事務局)	それでは、部会長と副部会長につきましても、事務局から提案したいと思います。部会長には「門真市」より「宮本市長」、副部会長には「自治連合会」の「河村 弘喜」様をお願いしてはどうかと、ご提案させていただきますが、いかがでしょうか。
会員一同	〔審議〕異議なしの声あり
上田(事務局)	それでは、そのように決定させていただきます。これより会長に議事の進行をお願いします。
葭田会長	はい。それでは事務局からバトンタッチいただきましたので、これより次第にしたがいまして議事を進行していきますので、よろしくをお願いします。案件3、平成29年度事業実績報告について、事務局より報告をお願いします。
上田(事務局)	はい。それでは資料の8ページをご覧ください。平成29年度事業実績報告をさせていただきます。 まず、第1回総会を5月12日の金曜日に市役所本館2階大会議室で開催しました。当日は12名の会員にご出席いただき、平成28年度事業実績報告、平成29年度事業計画、そして美しいまちづくり表彰の表彰対象者を決定しました。 次に、9月2日の土曜日にはキラッと!かどま2017市内統一清掃を実施いたしました。開会式と閉会式は市役所の駐車場で、清掃活動は市役所、門真市駅、古川橋駅周辺で行いました。ま

葭田会長	た、古川橋駅前では啓発活動といたしまして、まちの美化を呼びかけるチラシ入りポケットティッシュの配布を行っております。 9月2日から9日までの期間を清掃ウィークとしまして、地域の方々のご協力により、お住まいの地域やお勤め先の周辺の清掃活動に123団体5873名のご参加をいただいております。 次に、第2回総会を11月24日の金曜日にリサイクルプラザ5階マルチホールで開催しました。当日は11名の会員にご出席いただき、キラッと!かどま2017実績報告を行い、かどまエコフェスティバルについてもご説明させていただきました。 そして、2月18日の日曜日にリサイクルプラザで開催されました、かどまエコフェスティバルにおきまして、美しいまちづくり表彰式を実施し、昨年度は南野口老人会の谷本様を表彰いたしております。 資料の9ページをご覧ください。不法屋外広告物対策部会におきまして、広告物の警告・撤去活動を実施した内容になります。ご覧の通り8月と9月は活動がありませんが、それ以外の月は毎月活動してきました。なお、6月につきましては、警告・撤去活動ではなく、啓発活動ということで、古川橋駅前では啓発チラシ入りのポケットティッシュの配布を実施しております。 平成29年度の1年間45リットルのごみ袋で23袋、啓発先の店舗としまして20件の啓発活動を行っております。この啓発先の店舗と申しますのは、例えば看板が路上にでている、のぼりが道路に掛かるように出しておられる場合等に口頭で注意する等を行っております。 続きまして、資料の10ページをご覧ください。市民清掃活動支援といたしまして、美化用具等貸与事業、美化サポートプログラムさわやかロード事業、違法屋外広告物追放登録員制度事業という、3つの事業を行っております。実施団体数は表の通りとなっております、随時受け付けてございます。 平成29年度事業実績報告につきましては以上です。 ありがとうございました。只今、事務局からの昨年度の報告をお聞きになって、皆様のご意見を頂戴したいと思います。
-------------	---

会員一同	〔審議〕 異議なしの声あり
葭田会長	異議なしの声が多数上がりましたので、それでは、次の案件に移ります。案件４、平成30年度事業計画（案）について、事務局より説明してください。
上田(事務局)	はい。本年度の活動について、ご説明させていただきます。資料の11ページをご覧ください。前年までと異なっている点について、ご説明させていただきます。 前年までは市民、事業者及び協力団体の皆さんに行っていただく地域清掃活動を清掃ウィークとして、９月２日から９日まで実施しておりましたが、今年度より清掃月間として９月の１か月間を対象として実施したいと考えております。 理由としましては、団体によりましては、すでに年間計画として清掃活動日が決まっております変更できないなど地域の方々のご意見をいただいておりますので、幅広く多くのご参加をいただきたいという思いから、清掃ウィークから清掃月間へと変更させていただきたいと考えております。 また、市内統一清掃につきましても、昨年度は９月２日と、毎年９月の１週目に実施しておりましたが、残暑が厳しい時期でもありますので、実施時期の変更を考えておりました。しかしながら９月４週目以降につきましては、地域の運動会等の行事が重なってしまうことが分かっておりますので、少しでも遅い時期の実施となりますように、今年度から９月の３週目に変更し、９月15日の土曜日、午前10時より実施したいと考えております。 なお、美しいまちづくり表彰、環境美化表彰、エコ・アートコンクールにつきましては、後ほどご説明いたします。 続きまして、不法屋外広告物対策部会の活動につきましても、前年までと異なっている点について、ご説明させていただきます。資料の12ページと13ページをご覧ください。前年度までは、６月、８月、９月以外は警告・撤去活動、６月は啓発活動を実施しておりましたが、活動の成果により不法屋外広告物が年々減少しております。そこで、今年度より４月、12月、２月につきましては活動を取りやめ、今後は、原則隔月開催としてまいりたいと

	考えております。本年度につきましては、すでに4月と5月に活動を実施しておりますので、4月につきましては次年度から取りやめることといたします。実施月に関しましては、引き続き午後1時半開始とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。市民清掃活動支援につきましては、記載のとおり実施してまいります。説明は以上です。
葭田会長	皆様ご意見等ございませんでしょうか。 それでは、私からもよろしいですか。9月は1日から30日を清掃月間に改めることは、とても良いことに思います。私が携わる消費者関係でも、以前は5月29日を消費者の日としておりましたが、今日では5月を消費者月間と改めたことがございまして、事務局のご配慮の通り、市民としましても活動日の融通が利くことは良いことだと感じます。 そのほかに皆様から、ご意見等ございませんでしょうか。
会員一同	〔審議〕 異議なしの声あり
葭田会長	他にご意見もないようですので、事業計画（案）のとおり進めることといたします。
会員一同	〔審議〕 異議なしの声あり
葭田会長	それでは、次の案件に移ります。 案件5、美しいまちづくり表彰被表彰者の選定について、事務局より説明してください。
上田(事務局)	美しいまちづくり表彰につきまして、ご説明いたします。 まず、今回からの更点につきまして、ご説明いたします。 これまで、表彰者の選定につきましては、表彰者推薦部会からの推薦という形をとって被表彰者を決定してまいりました。しかし、多くの推薦者をいただき、活動者のモチベーションアップにつなげていきたいと考えておりますので、本年度より推薦部会を廃止しまして、協議会として被表彰者の選出をしていただきたい

	と考えております。また、加えて市長表彰を行っていききたいとも考えております。理由としましては、表彰対象を広げることによりまして、より地域活動の推進を図っていききたいと考えていることからです。 また、例年ですと、この第1回総会におきまして、被表彰者を選定してきましたけれども、協議会として推薦いただきたいということで、改めて推薦期間を設け、次回の協議会総会の場で、被表彰者を選定してまいりたいと考えております。新たな推薦方法としまして、全ての団体からの推薦をいただきたいと考えております。推薦基準につきましては、資料の14ページから15ページに掲載しております。この基準をご参照いただきまして、各団体にお持ち帰りいただき、基準に該当される方につきましては、別紙でお付けしています推薦書を事務局までご提出いただきますよう、お願いいたします。 なお、各団体から推薦いただきました被表彰候補者につきましては、次回の第2回総会において審議選定を行っていただき、来年2月に開催予定の第5回かどまエコフェスティバルにおきまして、表彰式を執り行う予定としておりますので、よろしくお願い致します。説明は以上です。
葭田会長	はい。ありがとうございます。事務局からの説明を皆様お聞きになられて、ご意見等ございませんでしょうか。
会員一同	〔審議〕 異議なしの声あり
上田(事務局)	それぞれの団体でさまざまな活動をされていると思いますので、ぜひ各団体で調整いただき、推薦候補者を事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。
葭田会長	それでは、次の案件に移ります。案件6、環境美化表彰について、事務局より説明してください。
上田(事務局)	はい。市民の模範となる地域活動を紹介し、表彰することにより、さらに地域活動を広げていきたいとの思いから、市長表彰の

	環境美化表彰を実施していきたいと考えております。この表彰につきましても、資料の16ページから18ページに記載の基準に該当する方がいらっしゃいましたら、ご推薦くださいますようお願いいたします。 なお、今回から一言削っている文言がございまして、従来の基準では「1度会長表彰を受賞された方の内」とされており、会長表彰を受賞されてから更に10年間、地域活動をされた方から市長表彰との基準になっておりましたけれども、文言を削ることで、会長表彰につきましても5年以上、市長表彰につきましても10年以上と、少し基準を緩和しておりますので、10年以上地域活動をされている方の中には、いずれの表彰も受賞されてない方が、まだまだおられると思いますので、各団体にお持ち帰りいただきまして、ぜひご推薦いただきますよう、お願いいたします。ご推薦いただきました被表彰者候補者につきましては、次回の第2回総会におきまして審議選定を行っていただく予定をしております。 また、表彰基準第4号の「市長が表彰することが適当と認めた個人又は団体」と記載されておりますので、事務局からも市内統一清掃や地域清掃活動にご協力いただいている個人や団体につきまして、市で把握しておりますので、5年以上ご協力いただいた個人や団体を次回事務局より推薦報告したいと考えております。説明は以上です。
葭田会長	ありがとうございます。只今、事務局から被表彰者の推薦方法等、色々と説明がありましたが、皆様ご意見等ございませんでしょうか。
会員一同	〔審議〕 異議なしの声あり
葭田会長	被表彰者の推薦方法はご理解いただけましたでしょうか。推薦につきましても、皆様のご協力をお願いします。 それでは、次の案件に移ります。案件7、路上喫煙防止対策について、事務局より説明してください。
上田(事務局)	はい。路上喫煙防止対策について、ご説明させていただきます

	す。本市では、たばこの吸い殻等のポイ捨てが問題視されており、その対策につきましては現行進めているところです。すでに近隣自治体の守口市、枚方市におきましては、路上喫煙防止条例が制定施行されている状況でございます。このことから、本年度中に本市におきましても条例制定を目指す方針でございます。 資料の19ページをご覧ください。現在検討段階ではありますが、（仮称）門真市路上喫煙防止条例の対象（案）を図示でお示ししてございます。路上喫煙禁止区域として、人通りが多く、路上喫煙による迷惑行為の恐れが多くある駅前周辺を順次指定していきたいと考えております。図の中では門真市駅、古川橋駅、大和田駅、門真南駅の各駅周辺を記載しておりまして、現時点では決まっておりませんが、順次駅前の区域を指定していくことを考えております。また、たばこの吸い殻のポイ捨ての原因となる路上喫煙の行為を規制する条例でございますので、条例が施行された際には、ご協力いただきたいと考えております。 つきましては、この場で条例を制定するに当たりまして、それぞれのお立場から路上喫煙防止対策についてご意見を頂戴し、今後の検討に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。
葭田会長	ありがとうございます。只今、ご説明がありましたとおり、守口市と枚方市におきましては、すでに路上喫煙防止条例が施行されているとのことですので、門真市もそれに遅れないように制定していくことは、良いことだと思います。先程の説明の中で、例えば「人通りの多い場所」や「駅前周辺」を指定する予定とのことですが、本日ご参加の皆様の中には、この場所も指定した方が良いとお考えをお持ちの方もおいでかと思っておりますので、ご意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。
会員一同	〔審議〕
葭田会長	最近では、随分とコンビニも増えまして、夜でも喫煙している姿を見かけますし、人通りの多い場所でもありますので、指定場所に店舗を含めてはどうかと思います。

西口副会長	公園等も、含めてはいかがでしょうか。
葭田会長	そうですね。コンビニと同様に公園でも喫煙している姿を見かけます。公園には灰皿の設置はありませんので、喫煙者が立ち去った後には、たばこの吸い殻等がポイ捨てされているところを見かけますし、公園等も公共の場所ですので指定場所に含めてもよいかもしれません。
西口副会長	例えば、車内で喫煙した方が道路上に灰や吸い殻を落として去っていく姿もよく見かけます。
河村会員	喫煙者本人の自覚やモラルの問題が根底にあって、ポイ捨て行為に対して注意したとしても、直してもらえる可能性は低いと思います。それに注意を個人で行うとなりますとトラブルにもなりかねませんので、例えば市でパトロールを行う等して、根気強く呼びかけていく必要があると私は思います。
葭田会長	ありがとうございます。ほかにご意見がないようでしたら、最後の案件に移ります。案件 8、エコ・アートコンクールについて、事務局より説明してください。
上田(事務局)	はい。エコ・アートコンクールは、今年度休止した「ごみ減量化推進協議会」で行ってきました事業でございまして、学校の総合学習の時間に環境について学ぶ、市在住の小学 4 年生を対象に環境に関するポスターを描いていただくもので、毎年 300 作品を超える応募をいただいております。資料の 20 ページと 21 ページには、対象児童に配布するチラシの案でございます。スケジュールにつきましては、資料の 22 ページに記載のとおり、第 2 回総会の場におきまして、会員の皆様には、最優秀賞 1 作品と優秀賞 6 作品、佳作 6 作品程度を選定していただきたいと考えております。 ご応募いただきました全作品は、このリサイクルプラザで 1 月から 5 月までの約 5 か月間、展示させていただくほか、市内の大型店舗等やごみ収集車にも展示させていただいており、ご応募いただいた作品をたくさんの方にご覧いただくための取り組みも進

	めてございます。このエコ・アートコンクール応募数を増やしていきたい、エコ・アートコンクールを周知したいとの思いから、入賞者の作品をさまざまな場所に今後も展示していきたいと考えておりますので、ぜひ新たな展示場所をご紹介いただく等、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、エコ・アートコンクール表彰式につきましても、来年２月に予定している第５回かどまエコフェスティバルにて、行う予定でございます。説明は以上です。
葭田会長	はい。ありがとうございました。エコ・アートコンクールにつきましては、市広報等にも掲載いただいておりますが、私学に在学の門真市在住の４年生児童からのご応募は、今までにございましたでしょうか。
上田(事務局)	私学在学の児童からの募集は、前回の第３回からとなりますが、残念ながらご応募はありませんでした。
葭田会長	そうですか。それと市内の大型店舗等で入賞者の作品を展示していただいているとのことですが、普段リサイクルプラザを利用されない方でも、買い物途中になら見る機会もあると思いますので、続けていくべきですし、今まで展示したことがない場所にも展示していけたらと思いますが、皆様のお立場から新たな展示場所のご提案は、ございませんか。
会員一同	〔審議〕 特になしの声あり
葭田会長	もし、この場所なら展示できる等のご提案がございましたら、後日でも構いませんので、事務局までお知らせください。他にご意見はないようですので、事務局は手続きを進めてください。以上の案件をもちまして、本日すべての審議が終わりました。最後に何かご意見等ございませんでしょうか。
河村会員	全てのことに言えるのですが、個々に対応することは難しいと考えています。先日、宮本市長も仰っていたように、地域の根幹

	を成すのは自治会であると私も感じています。自治会は地域に根差していますので、全体の意識を高めるには、自治会に対して呼びかける流れを作っていくことが大事だと考えています。美化に関しましても、自治会の力が重要となってくると思いますので、自治会に呼びかけることで若い方にも伝えていって意識改革につなげていく仕組みを考えてはどうでしょうか。
蒔田会長	そうですね。美化に関しても意識を高めることは重要だと思います。今の話の中で若い方という表現が出てきましたけれども、この中でいいますと守口門真青年会議所さんが若い方に当たると思うのですが、どのようなことを思われますか。
新居会員	皆さんが仰っているように、意識の問題が大きいと思いますので、地域に密着した自治会を通じて若い方の意識改革を行っていく方向性は、その通りだと私も思います。
蒔田会長	そのほか、ご意見はございますか。
会員一同	〔審議〕 異議なしの声あり
上田(事務局)	それでは、事務局よりお知らせいたします。第2回総会につきましては、被表彰者の選定、エコ・アートコンクール入賞者の選定等、多数の案件がございまして、11月に開催予定です。その際、改めて日程調整をお願いしますので、代理出席を含めまして調整いただきますよう、ご協力の程、よろしくお願いいたします。
蒔田会長	それでは、平成30年度第1回門真市美しいまちづくり推進協議会総会を閉会とします。本日は、ありがとうございました。